第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画(概要版)



令和5(2023)年3月策定 〜環境にやさしい持続可能なまちを目指して〜



1. 計画策定の背景

前計画:那須塩原市一般廃棄物処理基本計画(平成 25(2013)年度から令和4(2022)年度)

✔ 新たな法令や制度への対応

- 〇 第四次循環型社会形成推進基本計画
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

民間事業者の取組

〇 店舗等における資源物の積極回収

✔ 新しい生活様式の定着

- 〇 新型コロナウイルス感染症拡大の影響 (家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少)
- 市販製品の多様化(処理困難物の増加)

✔ 東日本大震災への対応

- 焼却灰のリサイクル問題 (溶融スラグが市場で流通困難)
- 〇 指定解除となった焼却灰の埋立

✔ 社会情勢等への対応

- 〇 少子高齢化、自治会加入率の低下
- 〇 物価高騰

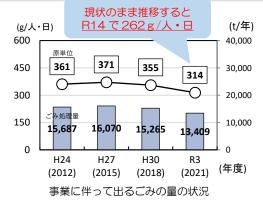
などの状況を踏まえ

本計画:第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画(令和5(2023)年度から令和14(2032)年度)

本計画では適切な課題整理、目標設定、事業検討等を行うことで、一般廃棄物を 適正に処理し、市民・事業者・行政が協働で、ごみの減量化、再資源化に努めます。

2. 現状と課題



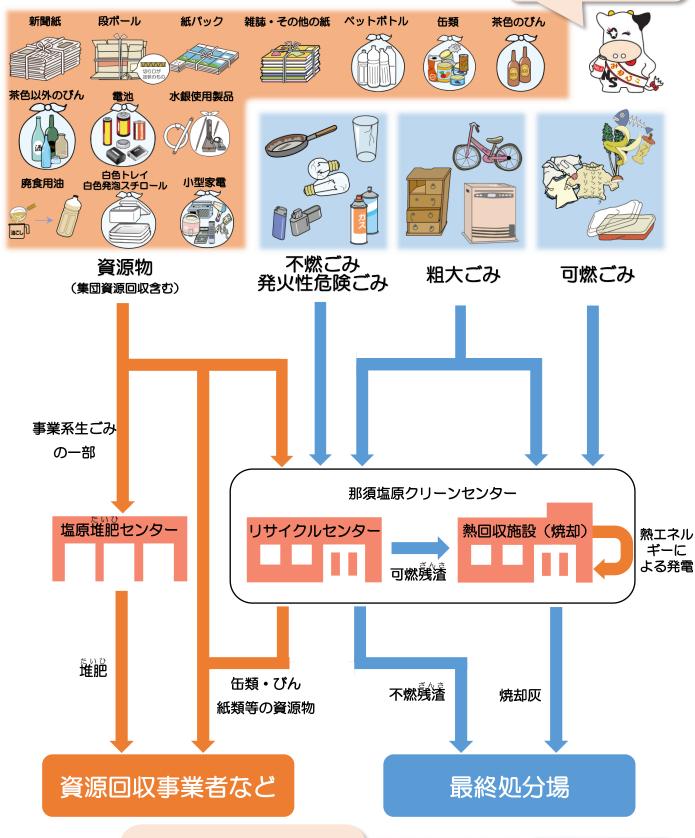


再資源化される割合は直近で減少傾向、 最終処分(埋立)される割合は直近で横ばい傾向となっています。

適切な目標設定・管理、ごみ減量化・資源化率向上のための取組、 持続可能なごみ処理体制の構築などが求められます。

3. ごみの分別状況とごみ処理フロー

那須塩原市では ごみを<mark>5種 17 区分</mark>と しています。





- 〇適切な分別により、ごみは 資源に生まれ変わります。
- ○資源化を図ることで、埋め 立てるごみの量が減り、

最終処分場が長く使えます。 皆様のご協力をお願いします。

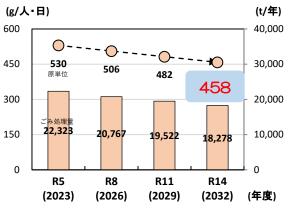


那須塩原クリーンセンター

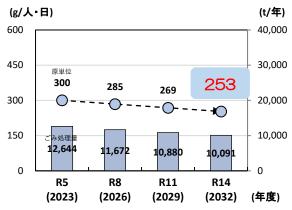


第2一般廃棄物最終処分場

新たな数値目標の設定



家庭から出るごみの量の目標値(資源物を除く)



事業に伴って出るごみの量の目標値

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、家庭から出るごみの量、事業から出るごみの 量は、直近で大きく変動しています。目標値をそれぞれ分けて設定することで、適切な管理を 行っていきます。
- 店舗等における資源物の積極回収、焼却灰のリサイクル問題、指定解除となった焼却灰の埋立 などで、資源化される割合、最終処分(埋立)される割合も、直近で大きく変動しています。 それらは目標値としては設定せず、また家庭から出るごみの量の目標値も資源物を除くものと しています(別途、資源化される割合を高めるための取組は進めていきます)。

一日の中で私たちができる取組

家庭から出るごみの量の目標値(458g/人・日)を達成するためには、現状のまま推移した場合のごみの排出 量(562 g/人・日)と比較して、1人1日当たり104 g/人・日の削減が必要となります。身近でできること から取り組んでいきましょう。

食べ残しの削減

適切な量を調理し、食べ残しを減らすこと で、生ごみの削減につながります(ごはん 茶碗1杯で150g)。

冷蔵庫のチェック

冷蔵庫の中をよく確認し、二重買いや消費 期限切れを防ぎましょう。

使い捨て製品のお断り



マイバッグ、マイ箸、マイスプーン・フォ **ークの活用、過剰包装のお断り**などでごみ の削減につながります(約5~10g)。

水切り

生ごみの約80%は水分です。 しっかり水切りしてから出すことで 処理にかかるエネルギーを削減できます。

リユース



衣類や家電など、いらなくなったものはリ ユースショップ、フリマアプリなどを活用 し、ごみを減らしましょう。

身近な資源化



はがき、チラシ、菓子箱、ティッシュ箱な どは、可燃ごみではなく資源回収できます (各種約30g)。

1人1人のごみ減量の取組が、那須塩原市を環境にやさしい持続可能なまちにしていきます。 ✓最終処分場の延命化



✓可燃ごみ削減による 温室効果ガスの削減



✓ごみ処理コストの 削減



6. 基本方針と基本施策

詳細は計画本編をご確認ください。



市民

環境にやさしい持続可能なまちを目指して

事業者

行政

市民、事業者、行政が協働で、各種施策を進めていきます。

方針1 市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進		市民	事業者	行政
市民、事業者、行政の情報交換			•	
市民一斉美化運動の実施			•	•
ごみ減量推進員(廃棄物減量等推進員)体制の充実及び適切な				
ごみステーションの管理の実現				•
環境学習による意識向上		•		•
広報やホームページ等による情報提供	情報提供			•
環境イベントやキャンペーンの実施	Point@	•	•	•
ごみ出しカレンダー、分別事典の充実	ごみ分別アプリの積極的 な普及促進に努めます。 -			•
ごみ分別アプリの充実、利用促進			•	•
処理困難物等への理解の促進			•	•
使い捨て製品等の削減			•	•
食品ロスの削減		•	•	•
生ごみの資源化の推進		•		•
事業系ごみの減量			•	•
ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し				•
再生品の利用		•	•	•
粗大ごみの再使用	Point			•
集団資源回収の推進	製品プラスチックなど、 新たな品目のリサイクル	•	•	•
廃食用油の再生利用	がたない目のワッキラル について検討していきま す。	•	•	•
資源の拠点回収の充実		•	•	•
			•	

方針2 ごみ処理システムの向上	市民	事業者	行政
分別区分			•
収集運搬計画			•
高齢者や障害者に配慮した収集体制の維持	•	•	•
環境にやさしい収集運搬車両への転換の促進		•	•
市で処理できないごみの受入システムの検討		•	•
熱回収施設			•
リサイクルセンター			•
堆肥センター			•
民間業者による処理		•	•
旧清掃センター			•
一般廃棄物最終処分場			

方針3 安全で適正なごみ処理体制の充実	市民	事業者	行政
収集運搬業及び処分業に関する許可制度の適正運用		•	•
収集運搬業許可業者への指導			•
収集運搬無許可業者への指導等			•
不法投棄防止対策	•		•
災害廃棄物対策		•	•

那須塩原市市民生活部 廃棄物対策課一般廃棄物対策係 令和5(2023)年3月発行 〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

TEL:0287-62-7301 FAX:0287-62-7202